

令和7年2月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年2月27日（木） 午後1時00分～

2 場 所 アスパル 研修室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）
委 員 木俣美代子
委 員 近藤 有香

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長 中里 尚子
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

議案第3号 議案第3号 令和7年度多可町教育方針について

議案第4号 多可町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 多可町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年1月分）

6 協議事項

協議第4号 令和7年度教育に関する予算について

協議第5号 令和6年度教育に関する予算について（3月補正）

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和6年度就学援助制度（新入学学用品準備費）申請状況について

②令和6年度就学援助制度申請状況について

③令和6年度小中学校卒業式の祝辞について

○卒業式・入学式出席者について

○卒業式の祝辞について

④令和7年度教職員の集い（予定）

日 時：令和7年4月2日（水）午前9時00分

場 所：役場大会議室

※リモートにより実施（教育委員は役場にて参加）

⑤3月の行事予定について

⑥1月定例教育委会要旨録について

⑦その他

【学校教育課】

①体力向上の推進について

②学力向上の推進について

③多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について（進捗状況）

④不登校の状況について

（別紙資料・回収）

⑤3月の行事予定について

（資料P51）

【こども未来課】

- ①多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ②多可町児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- ③物価高騰対策保育施設等への一時支援金について
- ④第3期多可町子ども・子育て支援事業計画（案）について
- ⑤令和7年度 教育・保育施設入園・学童保育入所申込状況について
- ⑥3月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①3月の行事予定について
- (3)次回3月定例教育委員会について
と き：令和7年3月27日（木） 午後1時00分 ～
ところ：多可町役場 特別会議室
- (4)その他

8 閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

近藤委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

今年度もあと1ヶ月余りとなりました。本日は私から5点報告をさせていただきます。

(1) 全国規模の学力テストの結果について

小中学校で昨年末に実施しました全国規模の学力テストの結果が届いています。小学生はほぼ全ての学年で全国平均を上回る成長率となっております。中学生では数学は上回りましたが、社会科はほぼ全国平均、その他の教科は若干下回っております。この結果を受けまして2月26日に学力向上推進委員会を開催し、各校の担当者から結果の分析、対策を発表しました。これを受けまして、学力向上アドバイザーの阿部先生から、事業改善とあいさつなど基本的な生活習慣の徹底についての指導助言があり、次年度に向けた学校での計画づくりに生かしていくことを確認いたしました。

(2) 多可町播州歌舞伎クラブ30周年記念公演について

2月9日(日)ベルディーホールで、多可町播州歌舞伎クラブ30周年記念公演が開催されました。オープニングを飾られたのは南あわじ市立南淡中学校と三原中学校の郷土芸能部の皆様による人形浄瑠璃「伊達娘恋緋鹿子 八百屋お七火見櫓の段」でした。口上から浄瑠璃、三味線、そして人形遣いなど、中学生と思えない素晴らしい演技に魅了されました。その後、多可町播州歌舞伎クラブの皆さんによる記念公演「一谷嫩軍記 熊谷陣屋の段」が始まりました。今日は初演の芸題で、親子の情けや戦の異常さを表す人気芸題です。満員の聴衆の皆様は、播州歌舞伎クラブの皆さんの熱演に酔いしれ、奥からも盛んにかけ声がかかり、盛大な拍手が巻き起こっております。伝統文化を受け継ぐ若い世代の熱演も大変見事でした。

(3) 兵庫ヤクルトとの包括連携協定の調印について

2月21日、多可町と兵庫ヤクルトさんとの間で包括連携協定を結ぶための調印式が行われました。調印式では阿部社長以下役員の方々が来庁され、吉田町長との間で協定書の調印が行われています。協定は八つの項目があり、高齢者、子ども、障害者への地域見守り活動の推進、子育て支援教育委員に関すること、文化・スポーツの振興に関することなどがあります。今後詳細なことは両方で検討を重ねていくこととなります。

(4) 叙勲について

2月12日に、元中町中学校の校長で退職されました小林信治先生に国から瑞宝双光章が授与されました。小林先生は八千代北小学校、八千代南小学校、杉原谷小学校、加美中学校、中町中学校に勤務され、多可町の子どもたちの美術教育に貢献されました。

また長年にわたり杉原紙年賀状コンクールの審査委員長を務められました。ご自宅に賞状、勲章、町からのお祝い金をお届けし、お祝いの言葉を申し上げます。

(5) 不登校対策会議について

2月25日第2回不登校対策会議を開催いたしました。会議では、今年度の不登校児童生徒の推移等について事務局から報告の後、不登校対策アクションプランに基づく各校の取組状況について報告がございました。次に、関係機関との連携をどのように進めるかというテーマで、中学校区ごとにグループ協議を行い、出た意見を講評し合いました。最後に、出席いただきましたこども未来課のこども家庭相談員さん、健康課の副課長さん、ほのぼの教室の先生、スクールソーシャルワーカーさんなどから現状報告や情報提供、助言がありました。互いに意見交流ができて、大変有意義な会議となりました。以上5点、報告をさせていただきます。

それでは、ただいまの報告につきまして何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第3号 令和7年度多可町教育方針についてを議題とします。こちらは私から説明をさせていただきます。

日程第3 議案

議案第3号 令和7年度多可町教育方針について

教育長：令和7年度に多可町は町政施行20年を迎え、課の再編成がなされます。教育委員会事務局の編成は教育総務課と学校教育課（学校教育係、社会教育係）を設けて、2課体制となります。こども未来課は町長部局へと移ることとなりました。こども未来課は平成22年度に町長部局の子ども課が、教育委員会の学校教育課と社会教育課が統合し、新たに誕生した課でございます。以来15年間、0歳児から18歳児までの子ども全般の社会教育、保育・教育行政や子育て支援を担ってまいりました。この間に学校園と関係機関との連携が一層進みました。この度の再編成では、国におけるこども家庭庁発足に伴い新たに多可町の「子どもサポートセンター」を設置し、健康課との連携のもと、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援を一層推進していくために行っております。併せて、あすみるの中核施設となる多可町図書館は生涯学習課の所管となります。このたびの再編成を新たな多可町のスタートとし「子育てするならダントツ多可町」の実現に繋げなくてはなりません。また令和7年度には多可町教育振興基本計画で

ある「第2次多可町教育ビジョン」もいよいよ計画の最終年を迎えます。多可町教育委員会ではこの計画を実行するために、新たな課の再編を踏まえて、令和7年度における重点的な取組をまとめました。多可町教育方針及び主要施策を定めております。

ところで全国的に進展する少子化、人口減少、グローバル化、地球規模の課題など、様々な社会課題が存在する中、誰一人取り残さず、人間らしく暮らし続けられる世界の実現が叫ばれております。これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっております。また社会全体のデジタル化が進む中で、教育分野におきましてもデジタル技術の活用により、学校という枠を超えた学びや個の能力を最大限に引き出す学びを実現する必要がございます。さらに、客観的事実に基づいた政策立案が求められております。施策の推進に当たりましては、このような視点も踏まえながら、学校園に対し指導・助言、情報提供を行うとともに、家庭、地域、企業、大学、関係機関等と連携して教育力を結集し、人口減少社会に対応した持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めながら、多可町の教育の振興・充実に努めてまいります。

そこで多可町教育委員会では、教育行政を進めるに当たり引き続き3つのことを大切にいたします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。

2つ目は、子どもたちや皆様の願いを適切にくみ取ることを大切にします。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に生かすことを大切にします。

また令和4年度に定めました「第2次多可町学校規模適正化基本計画」で、子どもたちはもちろんのこと、保護者、地域、学校関係者の皆さんの教育にかけたい願いを形にしました。令和8年4月の統合中学校の開校に向けてこの計画を着実に実行していかなければなりません。さらに、子どもたちにはできるだけ地域に目を向け、夢や目標を持って身の回りの課題に挑み、仲間とともに力を合わせて課題を解決していこうとする力である「非認知能力」を身につけねばなりません。その過程で子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう、学校園、家庭、地域の皆さんと一丸となって取組を進めてまいります。

次に重点を置くことについてご説明をいたします。

1点目は「いのちと人権を守る教育の充実」であります。新年度も子どもたちが抱えるストレスを早期に発見し、自己分析を行い、その対処について学ぶ心の健康教育プログラムを全校で実施するとともに「不登校対策アクションプラン」に基づく取組や、「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づく検証委員会を開催し、取組の見直しを進めてまいります。

また「あったか あいさつ運動」を推進するとともに、多可町ひとほめ条例の趣旨にのっとり「褒めて伸ばそう多可の子」を合言葉に、学校、家庭、地域と

もに子どもたちの自己肯定感や自己有用感の育成を図ってまいります。

2点目は「確かな学力の育成」であります。子どもたちができるだけ地域に目を向け、夢や目標を持って身の回りの課題に挑み、仲間と力を合わせて課題を解決しようとしている力である非認知能力を身につけるような取組を進めます。また読解力の育成を核とした「第3次多可町こども読書活動推進計画」による取組を進めるとともに、読書活動の活性化を目指し「第4次多可町こども読書活動推進計画」を作成しております。

3点目は「健康の保持増進と体力の向上」です。食育や早寝早起き朝ご飯運動を進めるとともに、健康に配慮した情報端末使用の推進や、新体力テストの結果を踏まえた体力の向上を継続して進めてまいります。

4点目は「ふるさと教育の推進」です。デジタル化されたふるさと教育副読本等の活用が盛り込まれた「ふるさと教育ガイドライン」による計画的指導を進めてまいります。多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習を行ってまいります。さらに、地域とつながる探究学習を推進してまいります。

5点目は、幼少中連携強化と統合中学校の開校に向けた取組の推進です。こども園と小学校の連携を進めるために定めました「幼小架け橋プログラム」に基づく幼小連携や中学校の統合を見据えた小学校と中学校の連携をより一層進めてまいります。統合中学校開校準備委員会による取組を引き続き進め、令和8年4月の統合中学校の開校を目指してまいります。また、中学生が地域の方々とともに、スポーツや文化活動に取り組む仕組みである中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に向けた取組を進めてまいります。

6点目に「第3次多可町教育ビジョン」の作成です。子どもたちや関係者のご意見を伺いながら、令和8年度から5年間の計画を策定し、計画的に教育振興策の充実を図ってまいります。

次に、主要施策についてご説明をいたします。この主要施策は引き続き持続可能な開発目標であるSDGsとの関係を表すとともに、重点施策との関連が深い施策にはたか坊のマークをつけております。また、子育て・子育て環境、家庭教育の充実についてお話しします。1点目の健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実に向けた連携、2点目の学童保育・児童館事業の充実に向けた連携、さらに3点目の子育て支援の充実、4点目の安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援につきましては、今まで培ったこども未来課との連携を崩すことなく、新しく設置される多可町こどもサポートセンター等と、より一層の連携協力を行いながら取り組んでまいります。

続いて学校教育の充実についてお話をいたします。

1点目は、確かな学力の育成についてです。子どもたちが地域において夢を持って課題に挑み、仲間とともに力を合わせて課題を解決しようとする力である非認知能力を見つけていくことが求められております。確かな学力を支える非認知能力の育成を意識しながら、「第3期学力向上3か年計画」を基に取組を進め

てまいります。また新たに「第4次多可町子ども読書活動推進計画」を定め、読書活動の活性化に取り組んでまいります。

2点目は、豊かな心の育成についてです。「褒めて伸ばそう多可の子」を合言葉に、引き続き自己肯定感や自己有用感を育みます。また「多可町ふるさと教育ガイドライン」に基づいた取組や、心の健康教育「あったか あいさつ運動」に引き続き取り組んでまいります。

3点目は、健やかな体の育成についてです。食育を進めるとともに検診や体力テストの結果をもとに各校の健康課題を解決する取組を家庭と連携しながら進め、多可町体力向上推進委員会でその取組を検証してまいります。

4点目は、特別支援教育の充実についてです。県立特別支援学校のコーディネーター等と連携し、特別支援教育の充実に努めてまいります。また、支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員を配置し、学習や生活上の困難を和らげてまいります。

5点目は体験教育の推進です。「小学3年生の環境体験学習」、4年生の「わくわくベルディー」、5年生の「自然学校」、6年生の「杉原紙の卒業証書づくり」、中学1年生の「ふるさとキャリア学習」2年生の「トライやる・ウィーク」など、多可町でしかできない体験学習を引き続き行います。

6点目は、教職員の資質と指導力の向上についてでございます。学力向上推進アドバイザーを任命し「多可町授業づくりスタンダード」に基づく業務改善に取り組んでまいります。また、働き方改革を進め、資料作成や授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフを全ての学校に配置し、教職員が授業づくりに専念できる体制をつくります。

7点目は、学校の組織力の強化についてです。不登校対策を始め、いじめ防止対策を中心に取り組みます。不登校の子どもたちの社会的自立を促すために、小中学校の不登校支援員を配置するとともに、教育支援センターのほのぼの教室や、民間が運営する施設と連携し子どもたちの居場所づくりに努めてまいります。また、教職員が子どもたちを請け負う時間を確保するため、事務の電子化を進め、効率化、ペーパーレス化を図ります。

8点目は、就学環境の整備充実についてです。中学生の1人1台コンピュータを最新機器に更新します。また、県立多可高等学校を支援するために、多可町学校給食センターから希望者への昼食の提供を4月から開始いたします。さらに、給食食材費の急激な値上がりに対応し、町独自で給食費に962万円を予定いたします。経済的理由で就学が困難な子どもたちへの様々な給付を行ったり、小学校入学時に1人当たり5万円のあったか入学祝金を送ったりするなど、保護者の皆様の経済的負担を減らしてまいります。

9点目は、少子化に対応した新しい教育体制の整備充実についてです。少子化により、年々選択肢が狭まる部活動を取り巻く現状を踏まえ、中学生が生涯にわたって多様なスポーツ・文化活動に親しめるよう、コーディネーターを配置し、

実証事業を行いながら中学生を地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。
また、令和8年4月開校を目指して統合中学校の建設工事を進めてまいります。
さらに、子どもを真ん中に据え、子どもたちや地域、保護者、教職員の意見を取り入れた「第3次多可町教育ビジョン」を作成いたします。

10点目は、家庭と地域による学校と連携した教育の推進についてです。地域やPTA等と連携しながら「あったか あいさつ運動」をすべての小学校でコミュニティスクールの取組を進めております。また、ネットワーク見守り活動も継続してまいります。

最後に、社会教育の充実についてお話しします。

1点目の子ども向け社会教育事業の充実につきましては、町内外の団体と連携し、STEAM教育や木育に取り組む「土曜チャレンジ学習」を進めます。また、多可町から敬老精神を全国に発信するために「第36回全国おじいちゃんおばあちゃんこども絵画展」を開催いたします。

2点目の図書館の充実につきましては、新たに学びの中核施設となる新しい多可町図書館で子どもたちが貯金感覚で読書意欲を持ってくれるよう、読書通帳機を導入します。

3点目の那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進については、新たに定めた「多可町文化財の保存活用地域計画」の町民の皆様にお知らせするとともに、貴重な町の文化財を積極的に活用します。

結びになりますが、令和7年度には、歴史ある3つの中学校を閉じることとなります。これは、培ってきましたそれぞれの中学校の伝統や精神を受け継ぐとともに、夢と希望に満ちた統合中学校開校に向けた大切な年となります。さらに、全国的に進めております部活動改革であるスポーツ・文化活動の地域展開につきましては、町内外の様々な指導者の方々のお力をお借りしながら、子どもたちがわくわくするよう多様な受け皿を秋頃までには明確にしていきたいと思いますと考えております。そして、持続可能な社会の作り手の育成を効果的に進め、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を目指すとともに、「子育てするならグントツ多可町」の実現を図ってまいります。

以上で、令和7年度多可町教育方針及び主要施策の説明とさせていただきます。なお、この教育方針は多可町のホームページにある教育委員会のページから町民の皆様にご公開をいたしております。ご清聴ありがとうございました。

ただいまの教育方針の説明につきまして質疑等ございませんでしょうか。

委員さん、お願いします。

委員：とても大切な多可町教育方針、毎年こうして確認されるということで、より理解し引き継いでいくには、それぞれが意識しないと忘れがちなことばかりですので、先生方のお手元にもいくと思うのですが、その都度確認しながら、忘れたらまたこういった方針があるということで、一つ一つ子どもたちのために、ま

た保護者のために進めて行ってもらいたいと思います。書き下ろした多可町の柱だと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

教育長：この方針について、できるだけ先生方に知らせてほしいというお声をいただきました。ありがとうございます。まず今度3月にあります校長会でお認めいただきましたら、説明をさせていただきたいと思います。

その後、教職員の集いがいつも4月の初めに教育委員さん集まっていたいて、オンラインで各学校と結んでやっておりますが、このときに説明をさせていただきたいと思っております。それで共通理解を図りながら1年間進めて行きたいと考えております。ありがとうございます。他にございませんか。

教育長：それでは、ほかにないようですので採決に入りたいと思います。議案第3号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第3号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第4号 多可町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第4号 多可町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）： 議案第4号多可町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定につきまして、委員会の承認を求めるものでございます。このたびの改正は、令和7年1月31日に多可町議会の臨時議会が開催されております。多可町課設置条例の一部を改正する条例の制定について上程され、承認をされたことにより、改正するものです。4ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。現在、教育委員会に属することも未来課が教育委員会部局から町長部局に変更となります。そのため、事務所も現在の本庁舎3階から、アスパル事務所内に移動となります。子ども家庭総合支援拠点と健康課内の子育て世代包括支援センターをこどもサポートセンター、こども家庭センターとして一本化して整理することで、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない子育ての強化を図るものです。町長部局とはなりますが、引き続きこれまでどおり学校との連携を図り、取組を進めていくものです。こども未来課の事業で新旧対照表の現行「キ 青少年教育・体験活動に関すること」から「サ 播州歌舞伎に関すること」までの児童の社会教育、人権教育については、引き続き教育委員会部局

で管轄し、担当は学校教育課となります。改正の欄で、学校教育課の下にまとめて社会教育関係を移すということになっております。

また、第3条で図書館の運営について変更がございます。生涯学習まちづくりセンターの開館に伴って図書館が現在の稲荷コミュニティセンターから移転します。現在、生涯学習課はアスパルで業務を行っておりますが、この生涯学習まちづくりセンターに移転してその施設の管理業務を行います。そのため、現在教育総務課が所管しております多可町図書館についても、所管を教育総務課から生涯学習課に移すというものでございます。ただ、図書館につきましては引き続き社会教育施設としての位置づけは変わらず、教育事業としての権限は教育委員会に残したままで、補助執行として所管を町長部局の生涯学習課に移すというものでございます。説明は以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第4号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第4号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。議案第5号 多可町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

議案第5号 多可町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）： 議案第5号多可町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、委員会の承認を求めるものでございます。資料4ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。先ほど議案第4号でも説明いたしました、この度、生涯学習まちづくりセンターの開館に伴い、図書館が現在の中区糺屋稲荷コミュニティセンターからの移転ということでできます。そして、生涯学習課が移転し、同施設の管理業務を行う中で、現在教育総務課の所管しております多可町図書館について、所管を教育総務課から生涯学習課に移すものです。先ほども申し上げまし

たが、社会教育施設としての位置づけはそのまま、教育事業としての権限を教育委員会に残してはおりますが、実地的な運営を生涯学習課の方で担っていただくという形での補助執行でございます。それを付け加えております。以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
委員さん、お願いします。

委員：はい。結構です。

教育長：この度の課の再編に伴う規則の改正でございます。ありがとうございます。
それでは、採決に入りたいと思います。議案第5号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第5号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年1月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年1月分）

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：それでは、承認第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについて説明をさせていただきます。資料53ページ教育委員会後援名義の申請が承認したものを一覧にまとめております。1月の申請分でございます。合計で7件となっております。

1番目は三木市の緑日実行委員会申請で2月22日(土)、23日(日)に兵庫県立播磨中央公園で開催されます兵庫北播磨緑日です。北播磨地区5市1町のもので、人とが繋がり、子どもたちが楽しみ遊ぶ、そういう各市町村のPRをテーマに飲食関係や各市町の特産品や子どもたちの職業体験などの事業が主に行われています。

2番目は、多可町ジュニアバレーボールクラブ申請で、2月11日(火・祝)に開催されました第18回多可町親善バレーボール大会で24チームの参加でした。多可町からは1チームの参加がございました。

3番目から7番目につきましては、多可町文化連盟の申請事業です。まず3番目ですが、ワンコインライブ「渡辺麻衣クロスオーバー・コンサート ～歌の贈り物～」で、2月16日(日)に開催されています。午後1時と午後3時の2回の公演で、参加者は199名、非常に多くのお客様に参加をいただいております。

4番目は、演劇セミナー発表講演「ラストダンスは僕らに」で、3月15日(土)

午後6時、3月16日(日)午後1時開演となっております。開場は両日とも開演の30分前となっております。出演者49名で、そのうち町内在住のお子様は11名で、さらにそのうち小・中学生は6名と聞いております。

5番目は、ジュピターなどの曲で有名なシンガーソングライターの平原綾香さんのアコースティックライブで3月20日(木・祝)に開催を予定されています。

6番目は4月13日開催予定で、恒例となっています弓張美季さんのコンサートです。

最後7番目は、映画「夢みる校長先生」の上映で、4月27日(日)の開催となっております。以上7件でございます。確認いただき、ご承認いただきますようよろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。
委員さん、どうぞ。

委員：どの事業の活動も、町民の方がわくわくするような楽しい催しだと思います。
これも何年か続いてずっと実施されておりますので、これからもこのとおり実施されるように期待しております。以上です。

教育長：ほかに、よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。承認第2号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第2号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして協議第4号 令和7年度教育に関する予算についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第1号 令和7年度教育に関する予算について

事務局(教育担当理事兼教育総務課長)：令和7年度当初予算重点事業・主要事業で、教育総務課です。

まず令和5年度から始めております小学校入学あったか祝金事業で、令和7年度に105人を見込んでおり、予算額は525万円です。令和6年度の実績は89人

で445万円となっています。それから奨学金事業のハートフル学業支援金ですが、これは高校生の就学、学校生活の支援ということで、令和5年度に国が実施しました子ども学習費調査結果等に基づき、令和7年度は月額料金1,000円を増額して7,000円とし、58人分を見込んで487万2,000円としております。

続きまして、白川良一高校入学支援金事業ですが、これも令和5年度から継続しております。高校に入学される際の経済的に困難なご家庭の保護者への支援でございます。令和7年度予算につきましては、令和8年度入学支援の支給に際して、来年の3月に支給するというもので、23人分で184万円となっています。

就学援助事業は小中学生合わせて223名を見込んで2,147万2,000円としております。

続いて令和6年度から取り組んでおります第3次教育振興基本計画（教育ビジョン）の策定で、予算額は349万9,000円です。令和6年度アンケート調査を町内の方1,000人に行い、その結果等を分析しているところです。検討委員会を中心に策定に取り組んでいきます。

次に、統合中学校開校準備委員会の運営です。委員報酬等で約172万6,000円となっています。今年度も来月3月6日(木)に開催されますが、11回を数えており、開校に向けて協議を行っていただいております。

続いて新規事業で統合中学校の運営事業で予算額1,317万6,000円です。統合中学校の開校式典および内覧会等の実施と現在の3中学校の開校記念事業の円滑な実施など開校に向けての準備事業を実施するものです。

続いて、統合中学校整備事業です。これは建設プロジェクト課と学校教育課との連携の中で行います。総予算額は36億5,774万2,000円となっております。教育総務課の予算につきましては、統合中学校への備品購入1億2,551万5,000円と、備品と既存の机などを使う場合の引っ越し移転費用で、1,884万3,000円となっています。

そして、小学校の運営事業は、将来5つの小学校の学校運営施設管理に係るもので予算額は7,472万4,000円となっております。小学校の遊具を更新する新規事業としては、公益財団法人ライフスポーツ財団が、子どもの活動支援金ということで支援をするということがあり、申し込みをしたところ、この度100万円を受けることができました。ですので、非常に傷んでる遊具等修繕するということで、松井小のすべり台、杉小の低鉄棒、八千代小の平行棒の修繕に充てたいと考えております。

続いて、図書館運営事業で予算額は5,168万9,000円です。自動貸出機やICT技術、ICタグを活用したサービスの導入によって業務効率化を図り、現在も取り組んでおります。レファレンス化を中心に、より利用者サービスの拡充ということで努めてまいりたいと考えてます。また、新しく導入する読書通帳を活用して、読書意欲の喚起や読書習慣の確立という取り組みを進めていくということでございます。

続いて那珂ふれあい館事業です。多可町の文化力の向上、郷土への誇り、愛着の醸成を目的とするという事業で、多可町の歴史や文化が学べる町内唯一の施設ということで、594万5,000円の予算となっています。

また文化財保存活用地域計画の策定事業は令和4年度から取り組んでいる事業で、令和7年度に文化庁への認定申請を行います。認定後は計画の冊子版・概要版の印刷やシンポジウムを開催することを考えて、啓発を行い、継続性、一貫性のある文化財の保存・活用を促進します。

最後は、学校給食特別会計です。昨今の物価高騰によって食材費が上昇しておりますが、保護者が負担する給食費を据え置くため、令和7年度も町から食材費962万円を補填し応援をするということで、これまでどおり栄養バランスのとれた給食の提供をします。また、町の独自予算として50万円を計上して、児童生徒に好評である「多可町っ子いきいき献立」を引き続き実施し、地産地消を推進するとともに「ふるさと多可町愛」を醸成するというので、予算としては総額2億4,062万2,000円を計上しております。簡単ですが、教育総務課の予算の説明とさせていただきます。詳細につきましては、また別途予算参考資料をつけております主要施策の事業内容を付けておりますので、ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：それでは、続いて学校教育課の主要施策を説明をさせていただきます。

まず学校教育課としましては、何とか昨年度同様の予算になったかなというところで、子どもの利益のために活用していきたいと思っております。まず、教育の質を高める「働き方改革」の推進で、先生方の使われる様々な情報を全てDX化していくということで、それぞれシステム、あるいは「S-Webic」等を使っていきます。予算額は207万1,000円です。

それから「スクール・サポート・スタッフ」の配置ということで、必ずしも教師がしなくても良いと言われる部分について、スタッフを募集しています。各校1人配置しまして主に人件費は529万2,000円を予算化しております。

それから、多可町教育のまず一つ目、心を大事にということでの指導費です。こちらは288万円を予算に計上しております。引き続きいじめ防止対策検証委員会、あるいは弁護士相談費用等に活用していきます。

次に学力向上事業です。「学力向上推進アドバイザー」を中心に、多可町の9年間の義務教育で一貫した授業改善を図り、学力向上に取り組んでまいります。その費用としまして174万2,000円を計上しております。

多可町がんばりタイム事業の125万8,000円ですが、放課後、あるいは長期休業を活用して子どもたちに復習を中心とした基礎学力の定着・向上を図るということで実施しております。様々な地域の方に入っていただく人件費ということで

125万8,000円を計上しております。

次に、スクールラブ等による不登校支援です。こちらは、全中学校と小学校の一部にスクールラブの職員を配置しまして、不登校の支援を展開しております。本年度も別室ということでサポートルームを開設しましたが、引き続き、サポートルームの運営に当たっていただきます。また、教育支援センターのほのぼの教室でも職員4名体制で当たるということで、手厚くしていきたいと考えております。

また、現在フリースクールとの連携も図っていく計画を進めております。予算は1,906万円を上げております。

次に、GIGAスクール推進事業ですが、1人1台コンピュータを使ったGIGAスクール構想が5年前に始まりまして、機器の更新が入ってきております。令和6年度は中学生のタブレットを更新しました。また、令和7年度は小学校につきましてはリースで更新をしていくということで、2,096万9,000円を計上しており、GIGAスクールサポーターさんに引き続き入っていただきますので、合わせて2,782万1,000円を計上しております。

次は、英語教育の充実事業です。3中学校それぞれにALTを配置し、また地域人材1名を加えた4名の方にご協力いただいております。全ての中学校だけではなく、小学校にも入っていただくということで4人体制での1,644万6,000円を計上しております。

それから、学習支援員の配置による学力向上事業ですが、小学校に配置をしております5人分になります。主に算数科を中心に3年生の授業に入っていただきまして、チーム・ティーチングによる細かな支援をしていただくということになっております。予算額は1,287万5,000円です。

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開事業を令和7年度中に何とか形を整えまして、令和8年度以降に統合中学校の開始とともに、地域展開ができるようにというようなことを考えております。こちらは393万4,000円計上しております。

継続事業が多いのですが、コミュニティ・スクール、こちらの方も小学校で展開しております。地域の学校づくりということで、地域の方々にいろいろと参入していただきまして、学校の困りごとを共有していただいたり、解決に向けてのアドバイス、あるいはご協力をいただいたりというような形で展開しております。

それから、学校司書の配置ということで令和6年度同様に、3中学校と1つの小学校で学校司書を配置しております。令和7年度はそういう形ですが、令和8年度は統合中学校で中学校が1校になりまして、そのタイミングで何とか小・中学校に学校司書の配置を進めていきたいと考えております。

最後にスクールバス整備事業ですが、これまで八千代小学校と杉原谷小学校、それから加美中学校で通学にバスを利用するかどうかということで予算化したのが、バス運行委託料になります。登下校でバス利用している児童、あるいは距離

があるお子さんで自転車の選択をしているが、バスの定期のどちらか選択してくださいねという場合、その分が1,024万円です。それから下側が新しくなるのですが、現在スクールバスと乗用バスがそれぞれ1台ずつございまして、こちらの2台分を更新し、新しいバスに買い換えようとしています。そして2台ともスクールバスということにしまして、学校教育課で活用を図っていきます。その予算を合わせまして、3,534万5,000円を計上しております。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：それでは、令和6年度当初予算を説明させていただきます。

第1期こども計画策定業務（新規）ということで、こども家庭庁が発足し、そして子どもに関する計画のこども計画というものの策定が市町に求められております。この令和6年度で「第3期子ども・子育て支援事業計画」の中身と「こども・若者計画」及び「子どもの貧困対策計画」についてという部分を全て網羅したものが「こども計画」というイメージと思っていただければと思います。第1期こども計画としまして「子ども・若者計画」と「こどもの貧困対策計画」を盛り込んだものを「多可町第1期こども計画」に位置づけまして、今年度策定をいたします。子ども子育ての支援事業計画と2本立ての計画にはなるのですが、その2つをもって多可町の「こども計画」ということで、令和7年度から令和11年度までの5か年は、2本の計画で展開していくことになっております。計画を策定するための費用として、770万円の委託料を計上しております。

こどもサポートセンターの運営（要保護児童対策）事業です。こども未来課がアスパルに移り健康課と一緒にフロアに行き、健康課がしている母子保健の関係事業、それからこども未来課で主にやっておりました児童福祉の事業の2つの連携を、さらに深めていながら子ども・子育て支援を展開していくということになります。その部分とプラスをしまして、これまでやっておりました児童虐待の関係も、こどもサポートセンターの中で行っていくことになります。この部分については、こども家庭支援員の人件費が大部分かと思われていたのですが、そういうのはなかったということで、こどもサポートセンターの運営と、それから要保護児童対策事業というくくりにしております。

次に、すくすくたかっこ応援給付金事業ということで、新しく乳児および2歳未満の幼児を養育する保護者に対しまして、紙オムツやミルク、それから乳幼児用品などの育児用品の購入の費用の一部を助成して、経済的支援をしようということで、560万円を計上させていただいております。満2歳までのお子さんをお持ちの方お1人につき月額5,000円で計算をし、子育て世帯に給付をしようという事業としております。

それから、ファミリー・サポート・センター運営事業です。これまでファミリー・サポートにつきましては、子育てを支援できる方々と支援してほしい方を

繋ぎ、例えば、塾の送迎、学童のお迎えなど、そういったことをしてもらって展開しているわけですが、なかなか利用者が増えないというところが悩みでして、今年度は、利用者の利用のしやすさを体感していただくために、利用促進無料クーポン券を交付します。

それから、子育てふれあいセンター事業です。こちらは、従前の子育てふれあいセンターの施設を大改修していただき、とても綺麗になっております。また、芝生は養生中なのですが、芝生が緑になる頃にはすごく見違えるような形になると思っております。この部分につきましても「あすみる」もオープンして稼働していきます。その辺のところで、子どもたち同士が交流したり、その居場所となる部分をさらに強化しようと思ひ、現在、子育てふれあいセンターは土曜日が休館となっておりますが、土曜日を開館し、休館日を平日に振替をしまして、土日が開館するように調整をしているところでございます。この4月からはその形で実施ができるか思っております。

その下の児童館事業ですが、児童館事業のところにつきましては、これまでどおり子どもたちの居場所というところもありますが、令和7年度からさらに移動児童館ということで、子育てふれあいセンターが新しくなりましたので、また「あすみる」もキッズルームなどもありますので、土曜日にそういうところに児童館の職員が出向いて行って、そこで移動教室などを展開していこうかと考えております。ですので、移動児童館を少し充実をさせて、この子育てのエリアの中で子どもたちが遊んでもらったり、いい体験学習したりできるように展開していこうと思っております。また、児童館はこれまで町内の児童と保護者の方となっておりますが、この部分も近隣の子ども・子育て支援施設などは垣根がなく全ての方を受け入れるという感じでしたので、多可町の児童館につきましても町外からも来ていただいて、そこで過ごしていただけるように条例の改正をしようと思っております。

一番下のところにおじいちゃんおばあちゃんこども絵画展というのがありますが、こちらと人権教育の推進ということで、こども未来課でしておりました、かえで学級、すずかけ学級につきましては、こども未来課で予算を組ませていただいております。そして4月以降はその事業については、学校教育課で実施をするということになります。こども未来課の予算につきましては以上です。

その他、こども園関係の補助事業をたくさん掲載しているのですが、こちらの部分につきましても、十分な対応ができるような予算を組ませていただいております。

【生涯学習課】

事務局（まちづくり担当理事兼生涯学習課長）：生涯学習課から報告をさせていただきます。まず、令和7年度当初予算重点事項・主要事業ということで、こちらに

4点挙げておりますが、全て継続の事業となります。まず、生涯学習まちづくりプラザ運営一般管理事業ということで、もうご存知かと思いますが、図書館と生涯学習関連部門が併設されます「あすみる」が4月3日にオープンします。そちらの運営に関する事業になります。予算が556万4,000円を予定しております。主にイベントに関する費用となっており、講師スタッフ謝金、イベントの保険料、経費、音響等の委託料、テントの使用料などです。あと負担金補助金及び交付金としまして、住民企画によるイベントなどに対する補助金として1件10万円を上限として補助を見込んでおります。

続いて、生涯学習まちづくりプラザ維持管理事業です。予算は2,326万4,000円とさせていただきます。こちらは維持管理ということで、電気代、上下水道料金等の光熱水費やあすみるの管理業務、清掃業務、それから夜間警備などが主な費用となっております。

次に、生涯学習推進事業ということで、こちらは95万6,000となっております。こちらは、主に生涯学習推進協議会関連の費用と生涯学習に係るその他消耗品等です。

次が人権教育推進事業です。予算は957万9,000円です。内容としては、人権啓発専門員さんの報酬他、人権啓発にかかる費用です。多可町人権啓発協議会事業補助金、それから地域活動助成金などをみております。簡単ですが、生涯学習課からは以上です。

教育長：それではただいまの事務局の説明につきましてご質問ご意見を伺いたいと思います。協議事項となっておりますので、それぞれからご意見を伺いたいと思います。委員さん、お願いします。

委員：教育にはお金がかかるということは、前々から耳にすることですが、こういったお金一つ一つが子どもたちの、または一般の方々の心や体に染み込んでいくような利用の仕方をされて、多可町がますます発展していくようなお金にしていきたいと思いました。先ほど、会が始まる前にも窓越しに向こうの景色を見せてもらったのですが、子育てふれあいセンターからあすみる、それから中学校校舎、体育館まで、ずっと広い敷地で本当にどこの地域から見劣りしないぐらいいい場所になっているような感じがしました。こういったところへお金は確かに必要ですので、ますます魅力ある多可町の場所と言えるようにお金を使っていきたいかなと思います。確かに教育にはお金がいるということは私も十分に理解しておりますので、これからも一つよろしく願いいたします。説明ありがとうございました。

教育長：はい、ありがとうございました。続きまして、委員さん、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

委員：私も、この資料を見せていただいた金額が高くて読めないくらいの金額で、本当にびっくりしております。これを見せていただく中で、本当に今も委員さんがおっしゃったように、すごいお金だなということを実感させていただいている次第です。具体的な内容としてはいろいろと今までの話し合いの中身で、変更になっているという部分が多いなど。例えば先ほどもお話くださったことも未来課の土日の開館であったり、そういうところも前に話が出ていて、それをきちんと聞いていただいて、このように予算化されているというのは、ありがたいと感じさせていただきました。本当にわからないことなのですが、スポーツ振興センターの保険は確か、これは中学校小学校の学校内でのことでしたね。実際、中学生が部活動を開始したとき、各部の活動の後の怪我に対する傷害の保険というのは、別にまた各部でかかってくると理解させていただいたらいいいのでしょうか。スポーツ振興センターもしっかりと対応してくださっているから、子どもたちは怪我したときもしかりとそれだけの対応が返ってくるのでありがたいなと思って見せていただいています。今度、地域活動となってもっと大きな事故になっては困るのですが、大きな事故に繋がることが多いのではないかなと考えた場合、そういうようなこともある、そういう分野のところを各部の活動の金額が減る、スポーツ振興センターに代わるようなものがあると理解したらいいのかなとは思いますが、その辺のことを教えていただきたいなと思いました。

一昨年に小学生があったか入学祝金をいただくということが新しく出ました。それはなぜ中学生は出ないんですかという質問に対して、その辺のことはまだ立ち上がっていないのかな、町の予算としてはまだまだ無理なところがあるのかなと思ったんです。実際そのときも私少しお話させていただいたのですが、中学生というのは本当に費用がかさみます。小学生の費用もちろんかさみますが、もっとその倍の倍ほどの中学生の費用が増すので、何らかの費用が出るのであれば、それもまた令和8年度で中学校が新しくなりますので、そのあたりで検討していただけたらありがたいと考えていました。

教育長：ありがとうございます。2点ご質問がありました。スポーツ振興センターの保険の件、それから中学生の進学する方に対するの支援の件、1点目は学校教育課長お願いします。2点目は教育総務課長お願いします。

事務局（学校教育課長）：委員さんがおっしゃられたとおり、スポーツ振興センターは学校行事、学校管理下において、事故があった場合の保険になりますので、全ての学校行事の中では保障されるのですが、地域展開をされるクラブ活動につきましては、学校の管轄外ということになりますので、個々に傷害保険等に入ることによって案内をさせていただいております。スポーツに限っては県が取りまとめています。スポーツ保険は年間800円ほどのものがありますので、それを利用

していけたらと考えておりますし、また文化活動につきましては、内容に応じた保険があるのではないかとということで、今調べているところです。金額がもう少し安いものであるのではないかなと考えております。

教育長：少し付け加えますと、学校管理下において行われ事故に遭った場合、スポーツ振興センターの保険が適用されていますし、登下校であっても適用されているというのが現在の子どもたちが入っている保険であります。もちろんこれは保護者の方からお金をいただいて、それも加えながら保険の運用をしているという形になります。ですから、今度クラブ活動で行うために別途また保険に入らないといけないのですが、これは先ほど課長が申し上げたように、大体800円くらいで年間運用されます。これも今現在、保護者負担をどうするかというあたりで検討しているところですので、いずれにせよ、子どもたちが活動するクラブ活動においては必ず保険に入っただけで方向で現在考えておるところです。少し付け加えました。教育総務課長お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：今、委員からご質問がありました、中学生の支援についてです。まず小学校についてはこちらにも事業の概要であるとか、目指すべき成果を書いております。その中には、入学をされることのお祝いの面と保護者の経済的負担の軽減という両面を記載させていただいてます。今委員がおっしゃるように中学生になったときも、非常にご家庭への負担というものが大きくなるというのは、事務局も認識をさせていただいておりますので、その辺についても予算化に向けて動きをさせていただいております。まずは全員に当たる給食費の方、無償化には至ってないですが値上げをせずに負担を抑えるという、まずその辺は児童生徒全員に行わせていただいております。また、経済的に困難なご家庭につきまして、就学援助事業の中で扶助費ということで対応させていただいております。この事業において、経済的に困難なご家庭の学用品であるとか修学旅行、校外活動などの予算を計上しております。どのご家庭にもという形が一番望ましいとは思いますが、まずそういうところで対応させていただき、経済的に困っておられるところを優先的に支援をさせていただく中で、子どもたちの生活で誰もが学べる環境づくりに努めているところです。中学生の支援につきましても、当然どれだけの経費がかかっているかを子どもの学習費調査などで見させていただいており、やはり高校生の場合でも2年間で17%増という結果も出ております。そういうところは今後さらに状況確認していきながら、なかなか難しいところもあるのですが、少しでも支援ができるものがないかというところを検討してまいりたいと思います。

教育長：これも補足しますと、小学校入学時に支援の仕組みがある、そして高等学校入学時に経済的に困難なご家庭に対して白川良一基金を創設させていただい

て、多可町は他市町にない支援をしております。中学校はどうかという、当然そこへ来るわけですが、町長部局との間で教育委員会からは要望は出しております。ところが厳しい財政状況、もうご存知のように中学校にすごくお金をかけてきていますし、あすみるもオープンということで大型の工事が連続しています。ごみ焼却センターの建設があつたりしてその苦しい経済状況、行政運営の中で、残念ながら認められなかったというところでございますので、そのあたりの要望はこれから教育委員会としては出していきたいなと思ってます。

委員：ありがとうございます。

教育長：次の委員さん、お願いします。

委員：給食のことが、最近保護者の間でも、何か給食が減っているんじゃないかという声がよく聞かれましたので、今日、予算を聞かせていただいてすごく安心したのと、これはもうぜひみんなに早く報告したいと思いました。そのことが、みんなにきちんと伝わるといいなと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。それでは教育総務課長、お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：実は、これから出る広報3月号に、1ページを使って給食費の現状をお伝えしております。これだけ物価高騰で上がってますということで、令和4年度から令和7年度予算案まで多可町から補填をするということを明確に金額で出しています。実は1食当たり40円ぐらい高くなっているというのも、少し優しくお伝えをしながら記事として掲載をさせていただく中で、学校給食はただお昼を食べるだけではなくて、やはり生きていくための力を育むという学びも含めて記事にさせていただいてます。ですので、あまり押し付けるような記事にはしていないつもりですが、そういう形で住民の方にも知っていただくように、今回1ページで掲載をしております。

教育長：それでは、協議第4号をご協議いただきましてありがとうございます。
続きまして、協議第5号 令和6年度教育に関する予算について（3月補正）を協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第5号 令和6年度教育に関する予算について（3月補正）について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：協議第5号 令和6年度教育に関する予算について（3月補正）につきまして、まず教育総務課の補正予算について説明をさせていただきます。まず歳入で一般会計で国庫支出金が4億7,693万円ということで、これは統合中学校の建設整備にかかるお金でございます。令和6年度分

ということで交付決定が届いておりますので、今回補正でまず入れさせていただいています。それから、続いてこれも国庫支出金、国庫補助金8万円で、これは特別支援教育就学奨励費の補助金です。小学校、中学校の特別支援学級に在籍されている児童生徒の保護者の経済負担を軽減し、安心してより良い学校生活を送れるように、学用品や学校教育費などにかかる費用の一部を援助する中での国の支援でございます。精算に伴う補助金68万円が増額されるものです。

一般会計の歳出に移ります。小学校就学祝金支給事業で、100人で組んでいるところ実績が89名でしたので、50万円を精算により減額しております。

奨学金事業です。過去、高校生向けの就学支援のハートフル事業で40万円、それから白川良一高校入学支援金を30万円、これは人数が確定して精算により70万円の減額です。

小学校扶助事業で就学援助費、学用品などの支援ですが、小学校で170万円、中学校で100万円の減額となっています。当初予算において当然ある程度見込みをしているのですが、転入などの場合に対応できるように若干の余裕を見ていたこともあって、そういう意味での減額となっております。

図書館の一般事業ですが、これは図書館システムの構築の委託を行ったところ、入札減が非常に多かったということと、当初備品でタブレットを用意していたのですが、その委託の事業の中でシステム連携の関係で一括でできたので、備品購入は全額減額です。それから委託料についても、実際の入札がかなり低かったということで90万円の減となっています。全国的な事業の展開の中で、やはり国の指導もあって価格の見直し等もかなり入ったと聞いております。

文化財保護事業です。那珂ふれあい館の事業ですが、国の補助事業で、実績報告書作成時に入札減によって50万円の減額となっています。印刷製本費の減額です。それから学校給食特別会計の一般会計繰出金につきましては、この後申し上げます歳入歳出の減額によって、一般会計からの繰出金が減額180万、学校給食特別会計の歳出から申し上げますと、委託料は180万減額になっていますが、これは調理等業務委託等が不測に備えて調理日数を若干見込みをしている部分ですが、通常どおりで収まったので、その分の180万円の減額です。一般会計からの繰出金が180万減額ですので、繰入金180万円減額という形で調整をさせていただいております。教育総務課は以上です。

事務局（学校教育課長）：続いて学校教育課です。教育指導事業の報酬等、職員手当につきましては、見込み額が少し多かったということです。学校はいろいろな形で職員、教員の方に入らせていただいているのですが、長期休業中はお休みということもありますので12か月分で算定したところ減額ということで、それぞれ400万円、370万円の減額になります。

負担金の補助および交付金ですが、小学校3年生の環境体験学習、5年生の自然学校を実施しまして、県からの補助も確定したということで、それぞれ30

万円ずつ減額になっています。

中学校教育振興事業の負担金補助金のところで150万円減額になっていますが、こちらは主に中学生のバスの定期代、これは人数分だけ予算化しておりましたが、例えば八千代中学校生徒は全員が自転車で通っているということで、実際バス定期は必要なかったり、加美中学校についてもそういったところがあったりしました。それから、電動アシスト自転車の補助金、これも人数分で足りなかったら困るなということで予算化していたのですが、誰も申し込みがなかったということで、合わせて150万円の減額となっております。以上です。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：続きまして、こども未来課の予算です。一つ目が要保護児童対策事業の委託料が90万円減額です。こちらは、子育て世帯の訪問支援事業というものをしております、養育に支障がある家庭、心身の状態によって家事等が困難になった場合に、家庭へのヘルパーの支援サービスというもを行っております。この部分については、当初想定していたより実際は少ない利用となっておりますので、その分の減額を見込んでの90万円減額でございます。

二つ目、消耗品の4万円増額というのは、この部分につきましては、物価高騰対策で県から補助金が下りてきてまして、町内のこども園等に一時支援金を配っていくということになっております。それに対する事務費分を県補助でもらうという3月補正になります。その下に、負担金補助および交付金で、総額で509万円の減額となっております。こちらにつきましては、一つには保育料の軽減事業というのをやっているのですが、この部分につきましては、年間通して30人ぐらいを想定して予算を組んでいたのですが、令和6年度は全体で20人ほどが対象になりましたので、その分を減額させてもらったのと、同じく満1歳から3歳までにこども園を利用しない方が、在宅でお子さんを見ておられるときに、在宅等育児手当の支給しております。こちらにつきましても、対象の児童が予算を組む当時は67人程度で、その方が12か月分で受給されると計算していたのですが、実際途中でのこども園の入園、また町外への転出などで、予定していた手当支給をすることがなくなりましたので、その見込みを受けまして減額をしています。歳入の部分は、こども園の物価高騰対策の一時支援金の金額を3月補正で認めていただきまして、こども園等に給付する予定としております。その次の扶助費につきましては、認定こども園等に対する給付費ですが、去年の12月に公定価格の引き上げ幅が10.7%で、想定報酬の単位も少し上がったということがあり、年度末まで支払いをするのにもしかすると予算の不足が生じるかもしれないということで350万円を増額させていただいております。その次の償還金というのは、令和5年度に実施しました補助事業の余剰分を返還する金額10万2,000円でございます。

子育てふれあいセンターの一般事業報酬の50万円は、子育てふれあいセンターの会計年度任用職員さんの報酬の精算による減額でございます。

中児童館の一般事業の報酬110万円減額ということですが、こちらの方も中児童館の館長さんが令和6年度は交代をしており、予算を編成したのは昨年12月頃になるのですが、そのときには会計年度任用職員を予定しており、人事編成の結果再任職員の方が配置されたため、不要となった報酬部分を精査して減額しております。

学童保育事業の中町北小学校ですが、こちらにつきましては、中北小の学童の指導員さんの人件費の精査による減額でございます。

松井小学校につきましては、これも令和6年度予算を編成したときに学童保育の方に支援が必要な児童が入所をする予定がありましたので、加配職員の配置を週6日分計上していたのですが、実際にお子さんに対しては利用日数が週1日となりました。また支援員さんの都合により短時間勤務になったことによる報酬分を精査した結果、300万円の減額となっております。

歳入で合計48万5,000円の減額となっておりますが、こちらはこども園への物価高騰の一時支援金の受け入れが118万円あります。減額の部分については保険料の軽減事業についても対象者が減り、歳出の部分に対する歳入部分の減額があり、それを足していきますと、合計48万5,000円の減額となります。以上です。

【生涯学習課】

事務局（まちづくり担当理事兼生涯学習課長）：生涯学習課の補正について説明いたします。歳入も歳出も、見込んでおりました講座の受講料の減額および報償費が減額です。理由は、開講できなかった講座の講師さんの謝金の減額となっております。元々多めに見込んでおりましたので、それも精査した上での金額となっております。以上です。

教育長：ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。これはすべて3月になっておりますので、今まで予定で全部組んでいたのが実際どうだったかと、必要な額に合わせていくことで減額が多いということになっております。会計年を迎え3月で終わりになりますので、確定した段階で精査をして減額するという流れで行っているものです。そのための補正です。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。続きまして日程第5 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はありませんでしょうか。委員さん、どうぞよろしくお願いします。

委員：私の方からは二つ報告させていただきます。一つ目は、兵庫県市町村教育委員会連合会総会を前にしての打ち合わせ会がありました。播磨東の代表常任理事として出席させていただきました。令和7年第1回目の理事会です。令和7年5月20日に市町村教育委員会連合会の定期総会があり、教育委員会研修会も兼ねて行われます。場所は、今年度は丹波市の「丹波の森公苑」で行われます。去年は姫路で行われました。理事会では定期総会に向けての打ち合わせがありまして、内容は毎年同じなのですが、教育行政の功労者表彰、令和6年度の事業報告、決算と令和7年度の事業計画、予算ということで進めていただきます。最後に、研修会、各学校から来られる校長先生等に向けての研修ということになると思いますが、これが5月20日に柏原の丹波の森公苑で行われます。冊子をもらってきておりますので、また後から回覧させてもらいます。

もう一つは、昨日、2月26日(水)に多可町表彰審査委員会が役場3階で行われました。令和7年度に多可町は町政20周年記念を迎えますので、8月3日(日)に式典として多可町にご尽力いただいている方への表彰が行われます。表彰者の選考についての打ち合わせがありまして、事務局から長年多可町のために活躍された方々の名簿で、文化的な活動や総合的な活動、福祉やボランティア、現職の方等々の役職の中で表彰者を考えているところです。ですが、昨夜一晩でなかなか決められることはありませんので、次回また3月に回を追って表彰を受ける方を選考していきたいということで話が進んでおります。この2件を報告させていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございます。続きまして、委員さん、お願いします。

委員：2月13日(木)に多可町テレビ放送番等審議会に参加してきました。たかテレビに映して欲しくないという子どもの声が今増えています。多可町内の小中学校の生徒全員にアンケートを実施して、テレビに映して欲しくないという生徒が複数人いる学校行事への取材を、今後どうしていくのかを審議いたしました。アンケートの最終日がちょうど本日になっています。複数人いる学校にはもう取材に行けないかもしれないということなのですが、アンケートの結果を踏まえて今後も審議していくこととなりました。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質疑等ございま

すか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。続きまして、報告事項（２）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願いします。

（２）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：まず１項目目ですが、令和６年度の就学援助制度の新入学学用品準備費申請状況の報告です。

（申請状況の報告）

２項目目、令和６年度就学援助制度申請状況についてです。

（１月以降の新たな認定を含めて報告）

３項目目、本日お配りしています令和６年度卒業式及び令和７年度入学式の出席予定表をご覧いただきたいと思います。以前にお配りした資料に控え室と駐車場を追加しております。お忙しい中ですが、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。そして、資料に小・中学生の卒業式の祝辞をつけております。阪神淡路大震災から３０年ということもありましたので、少しそういう内容も盛り込みながら作成しております。今年度につきましても、メッセージを印刷して皆さんにお配りをさせていただこうと考えております。内容につきまして何かございましたら、また事務局まで連絡をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

４項目目は、教職員の集いです。４月２日（水）午前９時から役場の大会議室で予定しております。リモート会議で教育委員の皆さんもお集まりいただいて開催をしたいと思います。学校現場とのリモートでの開催となっております。

５項目目、３月の予定ということで、まず教育振興基本計画（教育ビジョン）検討委員会を令和７年３月６日午後３時から予定しております。続いて統合中学校開校準備委員会です。１１回目となる会議ですが、３月６日午後７時３０分にベルディーホールで開催予定です。２月に各部会（総務部会、ＰＴＡ部会、通学部会）で協議をいただいた内容も報告予定となっております。続いて多可町図書館協議会は３月下旬としておりましたが、令和７年３月２５日（火）に日程が決まりました。あすみの会議室を使わせていただいて、図書館協議会の会議を開催することとなっております。また、那珂ふれあい館につきましては、２２ページにイベントの情報を載せております。学校給食センターにつきましては、第２回多可町学校給食センター運営委員会を３月７日（金）午後３時３０分から開催いたします。給食の今の現状を広報にも載せさせていただいて、町民の皆さんとの情報共

有を図っていきたいと思っております。また、次年度以降の給食費の考え方にも、ご意見をいただければと思っております。

最後に、1月定例教育委員会の要旨録をつけておりますので、また修正等ございましたら事務局までよろしく願いいたします。

そして、追加ですが、多可町図書館事業の中で読書通帳の機械を4月3日から導入します。その読書通帳のデザインが決まり、なおかつ、少し広告を出していただける金融機関さんが決まりました。兵庫県信用組合さんで決まっており、広告代をお支払いいただけるということで、通常3,000冊作った際に57万円の金額をご協力いただけるということです。町内の全金融機関にご案内を差し上げたところ、手を挙げてくださったということです。追加で報告させていただきます。

教育長：ただいまの報告につきまして、何か質問等ありますか。特にないようでしたら、これで教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課、報告をよろしく願います。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：一つ目は、体力向上の推進についてですが、令和6年度の小学校5年生、中学2年生の体力テストの結果を出しております。概ね小学生については全国平均を上回る種目が多く、中学生については下回っております。いろいろな意味でこの表の見方があるかと思うのですが、平均的に見ますと、全国平均同等の体力が付いてきている傾向があるかと思います。ただ、中学生につきましては下回ってる種目がかなり多いですので、何かしらの改善策を考えていきたいということで、3月に体力向上推進委員会などを持ちまして、何か手立てを考えていきたいと考えております。

二つ目です。学力向上の推進についてです。多可町独自で12月に実施したテストの小学生の結果を載せています。概ね右肩上がりに年を追って数値が良くなっていった傾向が全体的に見えるのではないかと考えており、この間3年、4年と学力向上推進に向けていろいろな取組をしてきましたが、効果が出てきているのではないかと思います。中学校の1年生、2年生につきましては、数学は全国平均を上回っているのですが、国語、英語、理科、社会については、全国平均を下回っています。授業の改善、あるいは積み上げていくものが実行できていないのではないかとということで、先日も学力向上推進委員会でいろいろ考えを巡らせたわけですが、やはり小学生が今上がってきていますので、一つの授業スタイルをつくりつつ、同じようなスタイルで中学でも学びを繋げていけばいいのではないかと考えております。来年度以降、中学校の上がり具合を見ながらにはなりますが、学力向上推進委員会を続けていきたいと思っています。

三つ目です。多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開につきましては、A3の資料になります。こちらには現在あります部活動を中心に掲載しております。

す。先進的に地域展開ができるのではないかとこのところを黄色で塗っております。卓球とバスケットボールにつきましては令和6年度から、水泳につきましては令和7年度の4月から地域クラブ化していきます。サッカーにつきましては、令和7年7月の総体後に地域クラブに移行していき、7月からは地域の指導者が部活動へ入っていきながら、子どもとの関係を作っていくという計画ができております。各運動部につきましては、指導者の方と今現在中学校で部活動の指導をしていただいている顧問の方と集まって、どうすることが子どもたちにとって一番いいのかと思いながら、令和8年度に向けてそれぞれの会議を進めているというところ です。

吹奏楽については、令和7年で町制20周年ということで、多可シンフォニック結成コンサートというイベントを予定しております。こちらに吹奏楽部の生徒が参加し、地域の方と一緒に演奏するというところから、吹奏楽系のグループが作られていく計画をしておりまして、20周年記念と合わせて考えております。文化系の方は、今生涯大学等で高齢者の方などを対象にしたようないろいろな文化活動をされていますが、絵画であるとか、そういったものに中学生たちがどんどん参加していけるような仕組みを作っていきたいと考えております。統合中学校が建設中ですが、こちら側が生涯学習まちづくりプラザですので、まちづくりプラザで文化的事業をしていて、中学生が自分がしたいなと思うものを選んで参加していくという形です。午前中や昼間に活動されている講座があるのですが、何とか時間を寄せていただきながら中学生が参加できるタイミングでしていただけないかということ今調整しているところです。新たなものを立ち上げるというところもいくつか検討しておりますが、文化部の方は令和8年度の統合中学校がスタートしてから子どもたちがこの場所に全員集まってきた上で、活動が展開されていくのがいいのかなと考えておりまして、パソコンのグラフィックであるとかいろいろなもので、また新たなことも考えていきたいと考えています。

四つ目、不登校の状況についてです。

(不登校の状況について説明)

五つ目です。3月の行事予定で、卒業式の予定を書かせていただいております。修了式が3月24日(月)です。それから令和7年度の始業式が、小中学校それぞれが4月8日で施行の2年目になりますが、これまでは7日始まりだったのを1日遅らせる始まりとさせていただきます。入学式は9日で、中学校は9時から、小学校は10時30分からとなっております。第10回いじめ防止対策検証委員会が3月10日(月)午後6時からで、本年度の取組を委員の皆さんの前で評価いただきまして、取組の充実を図っていくものです。中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議は3月18日に行いまして、更なる進展をしていきたいと思っております。学校教育課は以上になります。

教育長：ご意見質疑等につきましては、まとめて後でお受けしたいと思います。

それでは、次にこども未来課の報告に移ります。こども未来課、よろしくお願いします。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：まず1点目が、多可町の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定ということになっております。栄養士法という法令が今回改正をされておりまして、その中で管理栄養士の試験は栄養士の免許を取得した者でなければ受験できないとなっておりますが、今回の改正によりまして、管理栄養士の養成施設を卒業される方については栄養士の免許取得が不要となったこともあり、今回の運営基準を改正しているところです。家庭的保育事業の運営に関する要件といたしまして、栄養士の配置を求めておりました規定のところ、今回栄養士の免許を有さない管理栄養士を配置した場合でも、同要件を満たすことができるしております。新旧対照表で、第16条のところ、栄養士とあるところに、または管理栄養士というものを加え、栄養士か管理栄養士を配置すればこの要件を満たすということとなっております。

2点目、多可町児童館条例の一部を改正する条例の制定ということで、多可町の児童館を利用できる方については、町内の児童に限定をしておりましたが、近隣市町の同種の子育て施設は市内、市外を問わずに子どもや子育て世帯が幅広く利用できる状況となっておりますので、多可町児童館もこれに合わせる形で、町内限定というところを取り除いていきたいと考えております。新旧対照表では、町内に在住するということの要件をとっております。児童館を使用するときに申請をするというところがあったのですが、こちらを簡略化をするために第7条を改正をしております。また、第8条ではひらがなで「き損」と書いていたのですが、こちらは漢字の「毀損」に改正をしております。

3点目が物価高騰対策保育施設等への一時支援金の明細ということで報告させていただきます。町内の認定こども園5園と小規模保育事業所1カ所、認可外の保育施設2カ所に、今回県から下りてきております補助金を支給する予定の補正予算を組ませていただきます。支給予定金額は、総額114万円となっております。

4点目、第3期多可町子ども・子育て支援事業計画（案）というのがあります。こちらを説明させていただきます。まず、子ども・子育て支援事業計画につきましては、現在見直しが始まっております第2次多可町教育ビジョンの中に、包括された計画の一つです。まず、国の基本指針に基づいて、教育・保育や地域の子ども・子育て支援事業を円滑に実施をしていくために、多可町における支援事業等の量の見込みと、それに対する実現方策を示す計画となっております。今回も第3期となります令和7年から令和11年度の5カ年の計画としております。現在、パブリックコメントは終了しておりまして、来週3月3日(月)の第4回子ども・子育て会議で、修正の部分も含めて最終案をご協議いただき、策定してい

く予定としております。

それでは、概要について説明をさせていただきます。多可町の人口ピラミッド総人口を基にしております。グラフで見ていただきますと、やはり年齢階層別では男女ともに70から79歳の人口が多くて、25歳から34歳とそれからやはり子育て世代の場所で0歳から4歳の子どもの人口が少ない状況がありまして、多可町の少子高齢化を構成する要因と言えます。その状況に伴いまして、子どもがいる世帯数の減少が見られること、若者世代の考え方の変化やライフスタイルの多様化ということで、核家族化の割合も増加傾向にあることが見て取れると思います。次に出生数を示すグラフとしまして、令和4年までの出生数が載っております。令和5年の出生数が38名、令和6年1月から12月の出生数が合計で47名となっている状況です。出生数の減少に伴いまして、認定こども園の利用者数、小学校の在学者数あるいは学童保育の利用者数が減少していることが見られます。

次に、ニーズ調査から見た現状を説明させていただきます。お子さんを預かってもらえる親族、知人があるかという問いに対しまして、緊急時を含む用事の際や、日常的に祖父母等の親族あるいは知人に預かってもらえるというのが、一定以上の割合で存在します。また、預かってもらえる先がいずれもないという方も少数になるのですが存在している状況です。就学前の子どもが利用している施設として認定こども園の割合というのは非常に高くなっております。放課後の過ごし方としては、学童保育の利用状況が概ね3割程度となっております。ちなみに、令和7年度の入所申込状況が1月末現在で217名となっております。子育て支援の情報の入手方法ということで、手段については、友人や知人というコミュニティから知るパターンが多くあります。また行政からの情報入手手段としては、広報たかやホームページの閲覧でSNSからの割合が高くなっております。また就学前の児童でこども園に通っている場合ですと、園の先生からとか、小学校では学校からという割合がおおくなっております。多可町や多可町教育委員会といたしましては、公式LINEなども活用しております。そういうところへのお知らせを充実させて、様々なツールをフル活用して、情報の周知に努めていきたいと考えております。

続きまして、政策の展開といたしまして、主な事業のこども未来課の部分を中心に説明させていただきます。教育保育事業の提供ということで、業務の確保と質の向上ということです。先ほど申しましたように、町内にはこども園5園と小規模保育事業所1園、ほか2カ所ございます。現在いずれも待機児童は存在していない状況となっております。今後も令和11年度の目標年次として施設の最適化を図ったり、町と協力して保育教諭の確保の支援を継続させたりして政策を推進していきたいと思っております。また、質の向上としましては、認定こども園に通う0歳から5歳児までが一貫した教育保育内容で、園での生活が展開されるように幼児教育研修事業や保育士のキャリアアップ研修を継続して、より専門性の高い保育士を育成していきたいと考えております。子ども・子育て支援事

業の関係では、今回こども未来課がアスパルに移動しまして、「アスパル」「あすみる」「子育てふれあいセンター」といった施設の一体化の中で、子育て世帯に対する支援から児童虐待の予防、そういう観点を踏まて、切れ目なく支援をしていきたいと考えております。その中で、令和7年4月からこどもサポートセンターの中で実施をしていこうと思っている「親子関係形成事業支援事業」です。子どもの育て方をどうしたらいいのだろうかと、子どもの発達に応じた不安を抱えている保護者に対して、ペアレントトレーニングを実施していき、また保護者同士がお互いに相談できるような一人で悩まない場所を提供していくという事業になっております。「こども誰でも通園制度」につきましては、入園をしていない2歳までの子どもの保護者が1時間300円負担して、認定こども園等で1人当たり月10時間を上限に預かる事業となっております。こちらは令和8年度から全国全ての自治体で本格実施することとなっております。多可町では、令和7年度にその事業の構築と実施していただく事業者の公募などを行っていききたいと考えております。

次に、計画の中の基本目標1から5について、こども未来課の事業を中心に説明させていただきます。まず体験を通じた学びということで、児童館で実施しております夏チャレ事業というのがあります。引き続き、児童館で実施していき、さらに子どもたちがいろいろな体験ができるような場を提供していきたいと思っております。

様々な状況に応じたきめ細かな支援ということで子どもの人権養護、児童虐待防止の取組としまして要保護児童対策協議会をこれまで実施しておりました。今回4月に開設するこどもサポートセンターの中で、要保護児童対策協議会の事務局を担います。学校、教育委員会、児童相談所等の関係機関と連携して子どもの命と人権を最優先にした支援を行ってまいります。

家計の経済状況等に関わらず、子どもが健やかに育つための支援ということで、町のスローガンであります「子育てするならグントツ多可町」を目指しまして、結婚から妊娠、出産、育児子育ての各ステージに応じて、切れ目なく手厚い支援を考えて継続していきたいと考えております。第3期子ども・子育て支援事業計画の概要について説明させていただきました。

報告の5点目ということで、教育保育施設と学童の入所申込状況になります。1月23日時点の状況ですが、多可町でこども園へ申し込まれている方が403名という申込状況となっております。次が学童保育の1月末現在の入所申込となっております。こちらが217名という状況となっております。いずれにつきましても申込状況ですので流動的ではありますが、こういう状況となっております。

6点目が3月の行事予定になります。こども未来課につきましては、社会教育関係等、児童福祉の関係で、このような会議あるいは事業を展開していく予定としております。以上です。

教育長：次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告をよろしくをお願いします。

【生涯学習課】

事務局（生涯学習課副課長）：生涯学習課の行事予定です。ふるさと創造大学の閉講式を3月1日(土)午前10時からベルディーホールで、生涯大学「多可学園」閉講式を3月7日(金)にベルディーホールで予定しています。以上です。

教育長：それでは、4課の報告が終わりました。ご意見、ご質問はございませんでしょうか。委員さん、どうぞ。

委員：地域移行については、まだまだ話をしないといけないことがたくさんあり、今日この場ではなかなか話せないと思います。先ほども予算のところでは事故・ケガがあったときの予算というものも出ておりますが、それだけでなくいろいろ出てくると思いますので、今後も一つよろしくをお願いします。

それから、先ほどの不登校の話がありました。不登校の子に対してどういった取組をされているのかなということなのですが「点」で子どもたちを見ているのか「面」で子どもたちを見ているのかでずいぶん違うと思うので、今の学校の現状から、そのところが少し気になるところです。時間があったら一度またお聞かせください。それから、不登校に関して多可町では少なくなっているということは非常に嬉しいことなのですが、SNSの問題やそういった情報はありますか。また機会があれば聞かせていただけたら嬉しいです。

教育長：生涯学習課、お願いします。

事務局（生涯学習課副課長）：生涯学習まちづくりプラザの竣工式が4月3日なのですが、それに先立ちまして3月8日(土)午前10時から午後2時までの間に内覧会を予定しておりますので、ご希望の方がありましたらお越しください。以上です。

教育長：委員さんからのご質問につきまして、お金のことはできるだけ負担が増えない形でこれらも協議していきたいと思います。秋ぐらいには保護者の皆さんに示せるようにしてまいります。

それから不登校のことにつきましては、先日も会議で報告させていただいたとおりですが、各学校でしっかり見取りをしていって、学校だけで抱え込まずにいろいろな関係機関に繋いでいきながら、その子の居場所を確保していく、最終的には将来自立をするということが大事ですので、自立に向けてその子の居場所を学校ではなくてもいいというのが今の考え方ですので、そういったところを繋いでいく、そういうことをやっていきたいと思いますということで、現在進んでいると

ころでございます。

委員：学校全体で考えていただきたい。最終的には、友達と合わせるところへ持っていけないと成果が出てこないと思うので。点だけではなかなか動かない。

教育長：できるだけ面でやっていかないといけませんね。

委員：人対人として関わっていくということですね。

教育長：貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、ないようでしたら次回の教育委員会について確認をさせていただきます。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年3月27日(木)午後1:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

教育長：最後に、多可中学校グランドデザイン(案)というのをお配りしていると思います。これは、令和8年4月から5月に向けて中学校の目標をどうするか、校訓をどうするか、そういったことのたたき台をつくりまして、現在各校の校長に頼んでいるところになります。いろいろなご意見を頂戴しながら、新しい中学校の教育目標や方法を決めていきたいと思っております。本日資料を配布させていただいております。どんな話し合いでどういう意見が出ているのか、現時点でどうなのかということでご覧おきください。

教育長：以上で本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時25分 閉会宣言

令和7年2月27日

----- 印

----- 印